



大きく向上 学びのエリア  
**大谷口小だより**  
 ◎おむかて ◎やる気をもって ◎くふうして ◎ちからを合わせる大谷口の子

2月号

令和6年 2月 1日

## 令和5年度学校評価の結果及び令和6年度の教育活動の方針について

校長 高野 剛一

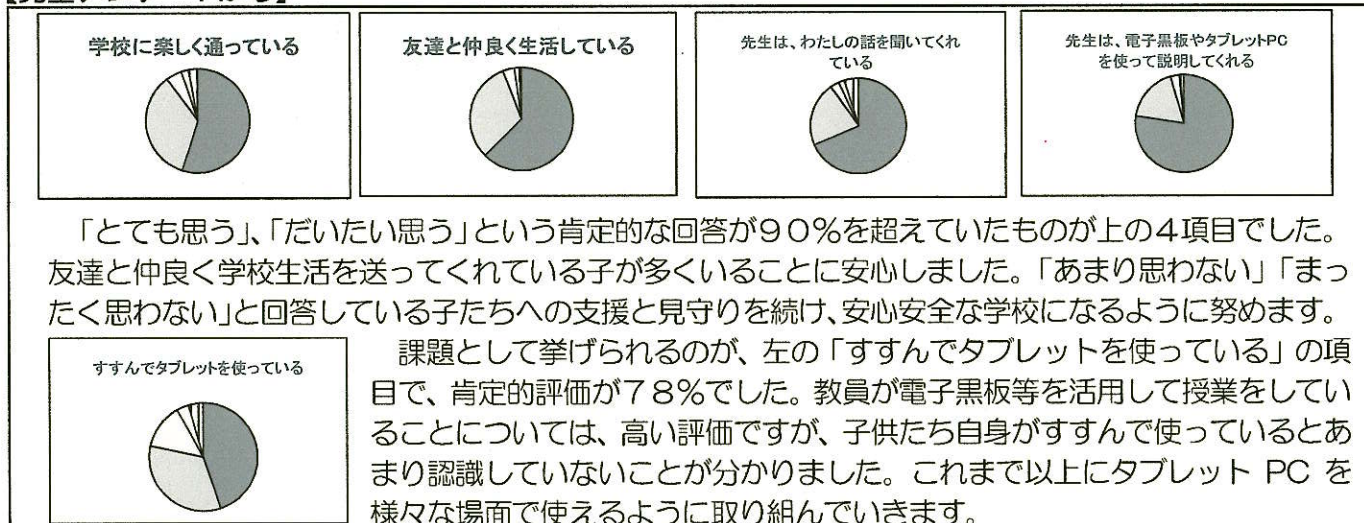
コロナ禍で実施できなかった3学期の体力向上の取組を「ランニング・なわとび週間」として再開することができました。子供たちは、寒い中、元気にランニングやなわとびに取り組んでいます。1月の学校公開では、「学級活動の日」として全学級の学級会の様子を参観していただきました。学級活動では、子供たち自身で話し合いを進めることによって、自主的・実践的な意欲と態度の育成を目指しています。

さて、令和5年度の学校評価について、児童及び保護者のアンケート結果をお知らせするとともに、令和6年度の教育活動の方針についてお知らせいたします。

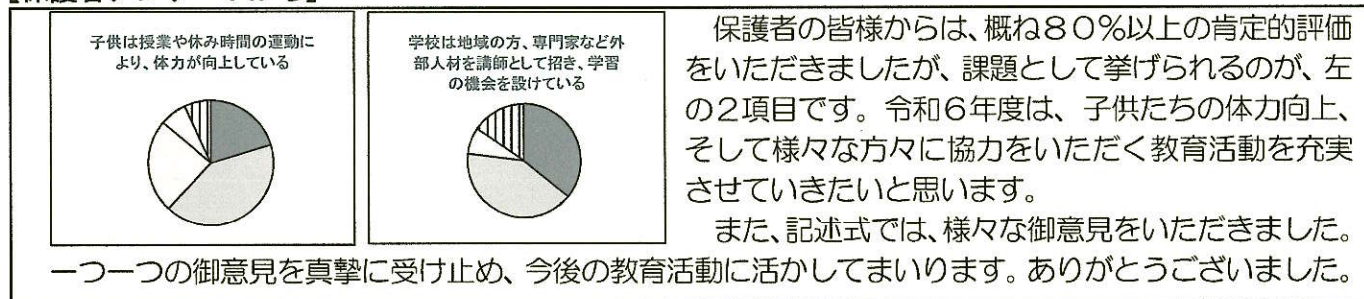
### ◇ 令和5年度の学校評価について

児童及び保護者の皆様に対して実施したアンケートの結果から、特に成果と課題となる点について述べます。なお、裏面に全ての結果の円グラフを掲載していますので、御覧ください。

#### 【児童アンケートから】



#### 【保護者アンケートから】



### ◇ 令和6年度の教育活動の方針について

令和6年度は、昨年度に引き続き、以下の3点を基本方針に教育活動を進めていきます。

- (1) 子供が主役の学校にする。
- (2) 保護者・地域との連携が充実した学校にする。
- (3) 教職員が働きやすく、やりがいをもって仕事ができる学校にする。

特に、保護者や地域の方々に本校の教育活動に関わっていただく機会を多く設定したいと考えています。なお、詳しい年間行事予定等については、3月にお知らせいたします。

# 2月行事予定

枠内：授業時数

		SC…スクールカウンセラー来校日 (数字)…学年 ○囲い数字…校時	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1	木	FU(低) ふれあい月間始 社会科見学(5年) SC	5	5	6	6	6	6
2	金	FU(高)	5	5	5	6	6	6
3	土							
4	日							
5	月	委員会⑥ 読書週間始	5	5	5	5	6	6
6	火	安全指導 FU(中)	5	6	6	6	6	6
7	水	4時間授業	4	4	4	4	4	4
8	木	5時間授業 SC	5	5	5	5	5	5
9	金	なわとびランニング週間終 新1年保護者会	4	4	5	6	6	6
10	土							
11	日	建国記念の日						
12	月	振替休日						
13	火	学校公開週間始 4時間授業	4	4	4	4	4	4
14	水	特別時程4時間授業 避難訓練	4	4	4	4	4	4
15	木	4時間授業 読書週間終 研究授業のため、1・2年生は5時間授業	5	5	4	4	4	4
16	金		5	5	5	6	6	6
17	土	土曜授業プラン 学校公開週間終 金管バンド発表	3	3	3	3	3	3
18	日							
19	月		5	5	5	6	6	6
20	火	5時間授業	5	5	5	5	5	5
21	水	社会科見学(6年)	5	5	6	6	6	6
22	木	5時間授業 SC	5	5	5	5	5	5
23	金	天皇誕生日						
24	土							
25	日							
26	月	クラブ⑥	5	5	5	6	6	6
27	火	6年生を送る会 CS委員会	5	6	6	6	6	6
28	水		5	5	6	6	6	6
29	木	4時間授業(1~5年)感謝の集い(6年) ふれあい月間終 SC	4	4	4	4	4	6

## 【社会科見学】

3年担任

3年生が初めての社会科見学に行きました。社会科で昔の道具・昔の暮らしについて事前に学習し、郷土資料館にて古民家を実際に見学したり、道具の使い方を体験したりしてきました。郷土資料館では板橋区の歴史についても学ぶことができました。調べ学習してきたものを実際に見ることができ、子供たちは学びを深めることができました。

## 【研究について】

研究主任

今年度は、子供が「見通しを明確にもって課題解決を図り、自らの学習を振り返り、次の学習につなげる力」を育成することを目標にかけ、「自己決定」場面を取り入れた授業の展開に取り組んできました。学習課題や解決方法を児童自らが考え決定し、学習を進めていくことができるようになってきました。学習したことをどのような形式で伝えるか選択し発表することもできるようになってきました。

## 【ふれあい月間】

生活指導主任

2月は、6月、11月に引き続き、3回目のふれあい月間になります。いじめの未然防止等、いつも以上に子供たちの様子を観察していきます。

職員間では、「学校いじめ防止基本法」を再確認し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に関する意識を高めていきます。

御家庭でも、お子さんから学校や放課後等の話を聞く機会を設けていただくとありがたいです。